

新宿区社会福祉事業団

評議員会（8～10名）

理事会（理事6～7名）

監事（2名）

理事長

業務執行理事
（事務局長）

事務局

北新宿特別養護老人ホーム

経営改革担当

高齢者在宅サービスセンター
（北新宿、若葉、中落合、百人町及び細工町）

居宅介護支援事業所
（百人町）

高齢者総合相談センター
（柏木、角筈及び四谷）

かしわヴィレッジ

地域交流館
（高田馬場及び下落合）